

地域祖父母モデル事業のご案内

～シニア世帯と子育て世帯を対象に信頼関係を構築するための交流事業を継続的に実施する団体を募集します～

子育て支援に携わりたいシニア世帯と支援を受けたい子育て世帯をマッチングし、シニア世帯が祖父母のように日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における擬似的な三世代家族の育成に取り組むNPO団体等を対象に助成団体を募集します。

募集期間：令和3年4月1日（木）～4月20日（火）

補助対象事業

地域団体やNPO法人などが、広く参加者を募集して行う次の取り組みを併せて実施する事業を対象とします。

- (1) シニア世帯への子育て支援研修(※)
- (2) 子育て世帯とシニア世帯等を対象とした信頼関係を構築するための交流事業

※ 形式(講義・資料配布等)は問いません。県が配布する「家庭支援テキスト」を活用いただいても結構です。

補助の内容・金額

- ① 地区数
80地区程度（1団体あたり最大5地区まで可能。）
- ② 補助金額
1地区あたり15万円限度（千円未満切り捨て）
- ③ 補助対象経費
申請事業に直接必要な経費とし、主に次のとおりとします。
 - 講師等謝金
 - 講師等旅費 ○印刷費等資料作成費 等
 - 郵送料、通信費、保険料、会場設営費 等
 - 消耗品費（文具、用紙代等） ○会場使用料 等
 - 一般管理費（事業実施に必要な経費（間接経費含む）について補助金の50%を限度に認める）



※ 事務所費用（家賃・光熱水費等）、飲食費等は対象外です。

※ 兵庫県（又は他の地方公共団体）及び兵庫県（又は他の地方公共団体）の外郭団体から補助を受けている事業は対象となりません。

<補助対象団体>

県内に所在するNPO法人や地域団体等が対象となります。

(法人格の有無は問いません。)

ただし、団体の構成員が5人以上であることとします。

※ 営利、宗教及び政治的な活動を主目的とする団体は対象から除きます。



<提出書類>

- 交付申請書
- 事業計画書
- 収支予算書
- 団体概要書、役員名簿又は構成員名簿（任意様式）、定款又は会則の写し

<応募方法>

- 所定の書類等を下記の問い合わせ先まで持参または郵送してください。（必着）
- 応募書類の作成にあたっては、必ず兵庫県ホームページにある「応募のご案内」を参照してください。提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。（※応募前に県の担当者にご連絡ください。）

<決定の連絡>

- 県において、事業の効果・効率性、事業内容の具体性・広域性・専門性などの観点から事業内容を審査のうえ、補助団体を決定します。



<問い合わせ先・提出先>

兵庫県 企画県民部 女性青少年局 男女家庭課 家庭応援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL 078-362-4185

兵庫県ホームページ：<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

※ 申請に必要な書類は県ホームページからダウンロードできます。